掛川警察署からのお知らせ

３／６～３／１５は津波対策推進旬間です！
身近な避難場所の再確認を！

地震だ！津波だ！
さあスタート！

- ト　遠くへ
- タ　高く
- ス　すぐに
- あ　あわてず
- さ　さわがず

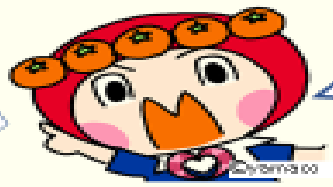

とにかく逃げる！自分から動く！

静岡県警察 津波防災マスコット「てんてん」

警察官もみなさんと一緒に避難します!!
私たちの後に続いてください！

～津波対策推進旬間とは～

静岡県では、東日本大震災が発生した3月11日を含む10日間を津波対策推進旬間と定めています。

今年度は3/6～3/15が津波対策推進旬間となっています。

これを機に、

- 自宅や職場の近くにある避難所や津波避難タワーの場所の確認
- 家庭内備蓄や非常持ち出し品の確認

をしましょう！

まずはできるだけ遠くに逃げる！

それが出来ない場合は、お近くの

津波避難施設
津波避難タワー
いのち山　など

できるだけ高い場所に逃げる！

どこにあるか確認しよう！